

新耐震基準 木造住宅戸別訪問（耐震性能チェック）提出書類チェックリスト

【はじめに】

- 1 昭和56年6月1日～平成12年5月31日までに新築工事に着手したものが対象です。

【戸別訪問（耐震性能チェック）の前】派遣申請

- 1 新耐震基準木造住宅戸別訪問申請書
- 2 助成対象建築物の所有者・建築時期が確認できる書類の写し（最新のもの）
次の（1）～（3）のいずれか1つ
 - （1）既存建築物の登記事項証明書の写し（インターネット版は照会番号があるもの）
 - （2）固定資産税・都市計画税納税通知書と課税明細書の写し
 - （3）土地・家屋名寄帳の閲覧による書類の写し
- 3 申請者が次の（1）～（3）のいずれかに該当する場合、必要な書類
 - （1）【助成対象建築物が共同所有の場合】
 - ①共同所有者が分かる書類の写し（2の書類で共同所有者が分かれば不要）
 - （2）【助成対象建築物所有者の親族が申請する場合】
 - ①所有者と申請者の関係が分かる書類の写し（戸籍謄本等）
 - （3）【助成対象建築物の所有者が死亡していて親族が申請する場合】
 - ①所有者の死亡が分かる書類の写し（除籍謄本等）
 - ②相続人が分かる書類の写し（遺産分割協議書、戸籍謄本、改製原戸籍等）
- 4 申請者が法人の場合、法人の全部事項証明書の写し（インターネット版は照会番号があるもの）
- 5 その他区長が必要と認める書類